

電子契約をご利用ください

江東区が発注する工事契約について、経費や事務負担の軽減を図るため、電子契約サービス「クラウドサイン」を導入します。契約書の製本や押印作業が無くなるほか、収入印紙も不要となり経費削減に繋がりますので、ぜひご利用ください。

電子契約を希望する場合は、別紙の申出書(区ホームページにも掲載)を応札時に添付してください。

1. 電子契約とは

契約当事者の双方がインターネット上のシステムで契約書の内容を確認し、両者が合意した後に契約書データに電子署名を行うことで契約締結を完了とする仕組みです。

紙の契約書における押印の代わりに、電子署名をすることによって、契約書データが改ざんされていないことを確認することができます。

システムの利用にあたって、事業者の利用者登録や費用負担は必要ありません。

2. 対象

令和6年10月1日以降に公募・指名する以下の案件

- 予定価格130万円以上の工事請負契約
- 予定価格30万円以上の工事の設計、調査及び測量にかかる委託契約

3. 電子契約の流れ

- ① (事業者) 応札時に「電子契約利用申出書」を添付
- ② (事業者) 落札後、経理課契約係でご案内(必要書類の一覧)を受領
※電子契約の場合は、落札後にお電話いただければメール送付も可能です
- ③ (事業者) 必要書類を準備して区に提出
- ④ (江東区) 契約書案を作成し、電子契約システムから事業者が申し出たメールアドレスに確認依頼を送付
- ⑤ (事業者) 届いたメールに記載されているURLから契約書の内容を確認し、問題がなければシステム上で同意
- ⑥ (江東区) 事業者の同意後に最終確認を行い、問題がなければ契約確定の処理
- ⑦ (事業者) 契約確定のお知らせメールをシステムから受け取り、電子署名がされた契約書PDFファイルをシステムからダウンロードして保管

4. 注意事項

- 電子契約は希望制です。
※申出書を出さない場合は、従来どおりの紙の契約書による契約となります
- 申出書は案件ごとにご提出ください。

【お問い合わせ】

江東区総務部経理課契約係 03-3647-9037